

新型コロナウイルスに関するよくある質問

千歳市民向け Q&A

千 歳 市

令和2年5月15日現在

新型コロナウイルス感染症に対する市内情勢に対し、市民の皆さまからさまざまな意見、質問等が寄せられています。また、市に対する期待は大きくなっています。

このQ&Aは、市民の皆さまから、市のホームページ「市長へのポスト」や電話などにより寄せられた数多くの声から「よくある質問」を選び出し、千歳市からの回答、考え方としてお知らせすることで、市民の皆様が抱える不安を、少しでも取り除いていただきたいという思いから作成したものです。

千歳市長 山口 幸太郎

目 次

《 感染対策 》

- Q 1 市内では病院内や介護施設内などで感染拡大が大量に発生していますが、
どうしてですか。 . . . 3
- Q 2 この病院内や介護施設の感染拡大はまだ続くのですか、いつ収束する見
通しですか。 . . . 3
- Q 3 多くのクラスターが発生していることに対して、市ではどんな対策を
講じているのですか。また、市の対策会議ではどのようなことをしてい
るのですか。 . . . 4
- Q 4 感染者、感染施設について、詳細が未公表の場合が多いが、どうしてで
すか。なぜ、市として公表しないのですか。 . . . 5

《 医療対策 》

- Q 5 コロナが拡大する中、市内医療機関の体制は大丈夫ですか。医師、看護
師、スタッフ、防護服、病室などは確保されていますか。 . . . 5
- Q 6 入院が必要な感染者はすぐに入院できるのでしょうか、それは市内か市
外か、また、入院先は誰が決めるのですか。 . . . 6
- Q 7 市でコロナ専用の病棟は設置できないのでしょうか。 . . . 6
- Q 8 熱があり、望んでも PCR 検査ができません、なぜですか。妊婦や希望
する方など、市独自で PCR 検査をすることはできないのですか。 . . . 7
- Q 9 市は医療者(医師、看護師)が感染のリスクを軽減するために専用の宿泊
施設を設置することはできませんか。 . . . 8
- Q 10 市内の医療体制がひっ迫している中で、コロナ以外の病症、救急医療に
影響がないのか、あればどのような対策を講ずるのですか。 . . . 8

《 経済対策 》

- Q 11 国が行う事業用、個人向け経済対策の受付が始まっていますが、実際の
給付はいつ頃になるのですか。 . . . 9
- Q 12 今、困っている生活困窮者に対してどのような支援策があるのでしょうか。 . . . 10
- Q 13 アルバイト学生が収入が途絶え困っています、生活費、学費に対し、
どのような支援があるのでしょうか、市としての考えはありますか。 . . . 10

《 学校休業、保育施設、公共施設など 》

- Q 14 保育施設などの開閉措置は仕事を休めるか、休めないかの判断に関係し
ます、どのように考えているのでしょうか。 . . . 11
- Q 15 休校措置により児童、生徒の学力低下が心配ですが、どのような
取り組みをしていますか。 . . . 12
- Q 16 コロナ対策が長期に亘ることから、新たな生活様式の構築が求められ
ます。子どもや家庭に対してどのように取り組みを行いますか。 . . . 12

《感染対策》

【Q - 1】

市内では病院内や介護施設内などで感染拡大が大量に発生していますが、どうしてですか。

【A - 1】

医療機関や介護施設等は、集団で生活しているため密集が起きやすい環境にあり、食事や入浴等の介助、看護の際に人同士の接触が必要であることから、密接な状況を避けることが難しく、施設内では感染が広がりやすい状況にあります。

また、無症状病原体保有患者が、発熱や咳などの症状が現れないまま、他人に感染させる可能性もあり、ウイルスの持ち込みを完全に防ぐことは非常に難しく、日本各地でも施設内集団感染が発生している状況にあります。

市内の発生状況としては、介護施設入所者の感染がわからないまま、発熱等の症状により、複数の医療機関に入院したことを契機として、医療機関、訪問看護、高齢者複合施設に感染が拡大したものと考えています。

現在、市内の医療機関や高齢者複合施設においては、千歳保健所をはじめ国のクラスター対策班の指導を受け、徹底した感染防止対策を行い、収束に向けて取り組んでいるところです。

【Q - 2】

この病院内や介護施設の感染拡大は、まだ続くのですか。いつ収束する見通しですか。

【A - 2】

集団感染が確認された施設内においては、現在、千歳保健所をはじめ国のクラスター対策班の指導を受け、濃厚接触者の特定やPCR検査の実施、健康観察や外出自粛の要請などの対応が行われており、収束に向け感染拡大の防止に努めております。

市内の医療機関や介護施設の新型コロナウイルス感染については、4月8日（水）から発生しており、患者の発生件数がピークで

あった、発生後3週間目、4月22日（水）から4月28日（火）の38件と比べ、発生5週間目、5月6日（水）から5月12日（火）においては、6件と減少しており、4月8日（水）に発生した集団感染は、収束傾向にあると考えておりますが、濃厚接触者の健康観察は継続しており、収束の見通しについては、まだ立っておりません。

一日も早い収束のためには、市民の皆様一人ひとりの感染拡大防止に向けた出来る限りの取組（手洗いや咳エチケットの徹底、集団感染の要因となる「3つの密」を避ける等）をしていただくことが重要ですので、継続してご協力をお願いいたします。

【Q-3】

多くのクラスターが発生していることに対して、市ではどんな対策を講じているのですか。また、市の対策会議ではどのようなことをしているのですか。

【A-3】

現在、市内で集団感染が発生している医療機関等の施設においては、千歳保健所をはじめ国のクラスター対策班の指導を受け、感染源・感染経路の探索、濃厚接触者に対する健康観察、外出自粛の要請など、徹底した感染防止対策を行い、収束に向けて取り組んでいるところです。

市は、介護施設等に対し、寄附や購入することができたマスクを事業所などに順次配布し、感染予防対策に役立ててもらっており、今後、新型コロナウイルス感染予防のため事業所が衛生用品を購入した場合や、感染予防の専門家による対策を講じた事業者に対する費用助成のほか、長期的な視点に立った介護職・医療職の人材育成などの推進を図る予定としています。

対策本部会議は、庁内における情報共有のほか、国や北海道と連携し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、市民に対する感染予防の周知方法や、市民生活・地域経済、地域医療・介護体制を守るための対策などを決定しており、これら様々な分野への対策を迅速に実施するため、会議内には、「経済対策班」、「医療介護班」及び「広報広聴班」を設置しています。

【Q - 4】

感染者、感染施設について、詳細が未公表の場合が多いが、どうしてですか。なぜ、市として公表しないのですか。

【A - 4】

感染者の本人情報や濃厚接触者、行動歴等については、北海道が調査し、情報を一括管理しています。北海道では、国から示された基本方針に基づき、個人情報の保護や風評被害等に十分留意し、本人や関係者の同意の上、患者情報の公表・非公表を判断しています。

市としても、個人情報の保護や風評被害等に十分留意する必要があることから、北海道の公表基準と同様に取り扱うこととしていますが、特に市民生活に大きな影響がある施設等で発生した場合は、施設の名称等について公表するよう要請しています。今後とも、北海道と連携して、適宜、対応します。

《医療対策》

【Q - 5】

コロナが拡大する中、市内医療機関の体制は大丈夫ですか。医師、看護師、スタッフ、防護服、病室などは確保されていますか。

【A - 5】

感染者が確認された医療機関においては、千歳保健所をはじめ国のクラスター対策班の指導を受け、濃厚接触者の特定やPCR検査の実施、健康観察や外出自粛の要請などの対応が行われており、収束に向け感染拡大の防止に努めています。

市内の医療体制については、休診する医療機関があるなど依然厳しい状況ではありますが、今後市では、感染者の受入を行った医療機関については、医療従事者の体制強化及び感染症対策に必要な医療資機材購入等に要する経費について支援するための本市独自の制度を創設するとともに、国や道が実施する、防護具等の医療資機材の購入や病室確保に係る費用を支援するための補助金制度の活用

も行いながら、千歳保健所とも連携し、市内の医療体制の維持に努めてまいります。

【Q - 6】

入院が必要な感染者は、すぐに入院できるのでしょうか。それは、市内か市外か、また、入院先は誰が決めるのですか。

【A - 6】

新型コロナウイルスの陽性患者については、基本的には北海道の指示により、入院となります。

現在、北海道では、患者数の増加により、指定医療機関以外でも感染症対応が可能な帰国者・接触者外来設置医療機関等において、コロナ感染症患者の受け入れが開始されています。

特に、治療がすぐに必要な重症患者については、早急に入院していただいておりますが、医療機関のベッド数に限りがあるため、入院患者数が急増した際は、無症状や軽症患者については、北海道の対策本部や医師会との連携のもと、ホテル等の隔離施設で宿泊療養していただく場合もあります。

無症状や軽症患者が、自宅等での療養となる場合においては、毎日、保健所にて健康観察を行い、症状が悪化した場合は、早急に入院していただいております。

また、入院先の確保や手配についても、北海道が患者の病状に応じて医療機関と調整しており、治療内容や病床の空き状況などにより、市内、市外のどちらの医療機関に入院となるかは、その時の状況によって異なります。

【Q - 7】

市でコロナ専用の病棟は設置できないのでしょうか。

【A - 7】

市内においては、感染症指定医療機関が無いため、市内在住の患者については、その症状の度合いにより、近隣市の感染症指定医療

機関や受入れ可能な道内医療機関に搬送しています。

市としましては、新型コロナウイルス感染症の専用病棟の設置が必要であると認識しておりますが、施設の確保をはじめ、医療スタッフの確保等の課題もあることから、早急な整備は困難となっておりますので、現在、既存医療機関への感染症患者受入れについて、北海道と連携して取り組んでいるところです。

【Q - 8】

熱があり、望んでも PCR 検査ができません、なぜですか。妊婦や希望する方など、市独自で PCR 検査をすることはできないのですか。

【A - 8】

PCR 検査については、北海道千歳保健所において電話相談を受け、発熱期間や症状など、新型コロナウイルス感染症の諸条件に合致する方について、「帰国者・接触者外来」設置医療機関を紹介することとしておりますが、なかなか検査を受けさせてもらえないことに、多くの方の不安や不満の声も聞かれます。

全国的に PCR 検査件数を拡充する動きとなっておりますが、検体を採取する医療機関の体制が整っていないことや、検査機関数や検査技師の不足、検査に必要な資材の不足など検査体制の整備も不十分であり、1日の検査件数は限られています。

そのため、PCR 検査は、感染症患者との濃厚接触者や医師の判断のもとで検査が必要となった方、重症化リスクの高い方を優先して検査している状況となっております。

PCR 検査を多くの方に実施することは、市としても必要と考えており、妊婦や発熱などで PCR 検査を希望する方など、できるだけ多くの方が検査できるよう、抗原検査キットの実用化の可能性も含め、市内の PCR 検査センター開設に向け、現在、北海道や千歳医師会と連携し協議を進めており、1日も早く実現し、市民の皆さまの安心につなげていきたいと考えています。

【Q-9】

市は、医療者(医師、看護師)が感染のリスクを軽減するために、専用の宿泊施設を設置することはできませんか。

【A-9】

看護師等医療従事者は、本人の感染も含め、院内感染のリスクを負って従事しています。院内感染が発生すると、その病院の医療提供体制が損なわれ、市全体の損失となるものと考えています。

市では、医療従事者専用の宿泊施設の設置について、現在、看護師など医療従事者が家族等への感染防止を図るため、宿泊施設を設置しており、地域医療体制の崩壊防止と維持確保を図って行きたいと考えています。

【Q-10】

市内の医療体制がひっ迫している中で、コロナ以外の病症、救急医療に影響がないのか、あればどのような対策を講ずるのですか。

【A-10】

市内の医療体制としては、外来を一部休診している医療機関もありますが、市内のクリニックは通常の診療を行っています。

市内の初期救急当番医は、内科系が休日夜間急病センター、外科系は市内医療機関の当番制にて実施しています。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、外科系当番医を確保できない日が増えていることから、市では緊急的な対応として、5月から外科系当番の一部を休日夜間急病センターにおいて対応しているほか、近隣の医療機関に協力をお願いするなどの対策を講じているところです。

なお、電話による相談体制として、市内にお住いの方を対象に、医師・保健師・看護師などの相談スタッフが24時間・年中無休体制で気になる身体の症状、けがの応急処置方法、医療機関情報の提供を行う「ちとせ健康・医療相談ダイヤル 24」(通話料無料 電話：0120-010-293)により、健康や病気などに関する不安の解消に努めています。

《経済対策》

【Q - 11】

国が行う事業用、個人向け経済対策の受付が始まっていますが、実際の給付はいつ頃になるのですか。

【A - 11】

国が行う事業者向け給付金（持続化給付金）については、5月1日に申請受付を開始し、5月8日から給付が開始されております。

個人向け経済対策としての特別定額給付金の申請手続きは、世帯情報があらかじめ印字された申請書を全世帯に送付する「郵送申請方式」と、マイナンバーカードによる「オンライン申請方式」の2通りが基本となっています。

「郵送申請方式」につきましては、約5万世帯の申請書を送付するため、ITシステムの活用が迅速であり、これと連動した印刷、封筒への封入・封かん作業などにより、一日も早くお届けできるよう取り組んでいるところでありますが、全国で特別定額給付金の事務が一斉に行われているため、送付用封筒などが供給不足となっていることから、現状においては5月26日に発送、6月1日から順次、ご指定いただいた金融機関口座に振込みを予定しています。

「オンライン申請方式」につきましては、国において、マイナンバーカードを活用した受付システム「マイナポータル」からスマートフォンなどを用いた電子申請が可能となっており、千歳市では5月1日から受付を開始しました。

また、千歳市では上記の申請方式に加え、5月5日から、「収入の急激な減少等により、一日も早く特別定額給付金が必要な方」を対象として、市ホームページからダウンロードした申請書による「手書き申請方式」の受付も開始したところです。

「オンライン申請方式」と「手書き申請方式」につきましては、5月13日から順次、ご指定いただいた金融機関口座に振込みを開始しました。

特別定額給付金につきましては、速やかにお届けできるよう取り組んでまいりますので、ご理解をお願いします。

【Q - 12】

今、困っている生活困窮者に対してどのような支援策があるのでしょうか。

【A - 12】

【離職や収入の減少により家賃の支払いにお困りの方】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を踏まえ、休業等に伴う収入減少により、家賃を支払うことができず住居を失うおそれが生じている方に対して、住居確保給付金を支給できるようになりました。(支給には収入等の基準があります。持ち家のローンは対象外となります。) 詳細は、市ホームページ又は福祉課までお問い合わせください。

【新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で生活資金にお困りの方】

千歳市社会福祉協議会において、一時的な生計維持のため資金が必要な方には「生活福祉資金(緊急小口資金)特例貸付」を、当面の日常生活の維持が困難な方には「総合支援資金(生活支援費)特例貸付(原則3か月、最長12か月)」を利用していただいております。世帯状況等によっては、貸付対象にならない場合がありますので、お申し込みの前に千歳市社会福祉協議会までお問合せください。(社協ホームページに掲載)

※3密を避けるため相談・借入申込は予約制となっておりますので、事前に電話等でご連絡の上、郵送又は直接千歳市社会福祉協議会までお越しください。

また、市税や水道などの公共料金の納付相談も個別に対応しています。

【Q - 13】

アルバイト学生が、収入が途絶え困っています。生活費、学費に対し、どのような支援があるのでしょうか。市としての考えはありますか。

【A - 13】

現在、新型コロナウイルス感染症により就学環境に影響を受けた学生に対しては、給付型奨学金や授業料免除制度である「高等教育の修学支援新制度」や貸与型奨学金制度である「日本学生支援機構の奨学金」、生計維持のための費用の貸付制度である「生活福祉資金貸付金」などの支援策があります。

特に、「高等教育の修学支援新制度」は、新型コロナウイルスの影響で家計が急変した場合、急変後の所得の見込みにより要件を満たすことが確認できれば支援対象になり、授業料等の減免や給付型奨学金の支援が受けられます。

また、国においては、これら既存の支援制度に加え、生活に困窮した学生に対する現金給付などを検討していますので、これが決定された場合は、学生にとって生活や就学の継続に向けた大きな後押しになると考えています。

市では、学生のアルバイトの実態などの現状把握を行っているところであり、今後、国の支援制度の動きをよく注視しながら、対応してまいります。

《学校休業、保育施設、公共施設など》

【Q - 14】

保育施設などの開閉措置は仕事を休めるか、休めないかの判断に関係します。どのように考えているのでしょうか。

【A - 14】

保育施設は、子どもの健全な育成を図るとともに、保護者の就労を支援するという役割がありますが、お子さまの安全と感染予防・拡大を防止するため、在宅勤務などご自宅にいらっしゃる場合には、ご家庭で保育をしていただき、医療従事者や社会の機能を維持するために就労が必要な方、ひとり親家庭で仕事を休むことが困難な方など、やむを得ない事情がある場合を除いては、登園を自粛していただくようお願いしています。

お子さま、保護者の皆さま、施設に勤務する職員の安全を守り、

感染拡大の危機を早期に収束させるためのお願いでありますことをご理解願います。

【Q - 15】

休校措置により児童、生徒の学力低下が心配ですが、どのような取り組みをしていますか。

【A - 15】

各学校では、休校期間中の子どもたちの学習にできるだけ遅れが出ないように、適切な家庭学習課題の提供に努めていますが、休校の長期化に伴い、5月7日以降は、まだ学習していない事項の予習を含む課題についても提供を行っています。

学習課題の提供方法等については、保護者の皆様からの要望等も参考に、課題の提供とあわせて説明動画を作成するなどの取組を行っている学校もあります。

学校では、2週間に1回程度、電話連絡等により、子どもたちの健康状態や生活状況の確認を行っており、子どもたちが家庭学習で取り組んだ課題については、学校がその取組状況や習得状況を確認した上で、以後の指導に生かすこととしています。

さらに、公立千歳科学技術大学が運営するeラーニングシステム（eカレッジ）について、受付期間を前倒しして今年度の利用を開始し、さらにWEB会議システムにより学生ボランティアが個別サポートを行う事業も新たに開始しました。

また、学校再開後には、身に付けるべき学習内容を限られた授業時数で効率的に学べるよう、指導方法の工夫についても各学校で準備しています。

現在は学校において授業を実施できない大変深刻な状況ではありますが、これを家庭学習の大切さについて各家庭で確認する機会としていただきますようお願いいたします。

【Q - 16】

コロナ対策が長期に亘ることから、新たな生活様式の構築が求め

られます。子どもや家庭に対してどのように取り組みを行いますか。

【A - 16】

休校や休園が長引き、子どもたちの生活リズムの乱れが心配です。

通学・通園がなくても、決まった時間に起床してきちんと食事をとり、夜更かしをせずに十分な睡眠をとることは、子どもたちの成長のために大変重要です。家庭において見守りをお願いします。

また、感染者が減少し小中学校や幼稚園、児童館等の運営が再開しても、再度感染が拡大することのないよう、感染症を予防する新たな生活様式を取り入れる必要があると考えます。

人との適切な距離を保つこと、帰宅時や食事の前には、しっかり手を洗うこと、毎日の健康チェックを行って風邪の症状があるときは学校や会社を休むことなど、今回の対応を教訓にして、感染症予防のための心構えについて、子どもたちと保護者の皆様へ啓発を行ってまいります。

感染症対策は皆さま一人ひとりが主役ですので、各自がそれぞれの立場で、自分にできる対策に取り組んでいただくようお願いいたします。